



[表紙の写真]
12月定例会前に開催された
議場コンサートの様子

みぶ ぎがし

No. 191

2020

R1 12月定例会

台風19号による大雨被害 災害支援(住宅に対する支援) 130万円

台風19号で「半壊」や「一部損壊」の被害にあわれた住民の皆様に対し、その被災住宅の早期復旧を進め、生活再建を支援すべく、被災した住宅の復旧費用の一部を補助するものです。

問 対象者数の見込は。

答 半壊世帯1件、一部損壊世帯8件の見込です。



対象事業	完了期間	補助金額
半壊世帯の居宅の復旧	2年以内	居宅の復旧に要する経費に相当する額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とし、50万円を限度とする。
一部損壊世帯の居宅の復旧	1年以内	居宅の復旧に要する経費に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とし、10万円を限度とする。

江川の測量業務委託を 実施 390万5千円

平成27年9月の関東・東北豪雨や令和元年の台風19号にて溢水(いっすい)した江川(三好町地内)が、今後同様の災害を起こさないよう、現況を把握・検証することを目的とした測量業務を委託するものです。

問 測量の対象となる範囲は。

答 恵川から江川に分岐する地点から、黒川に合流するまでの約1.5kmを予定しています。



補正予算を可決
12月定例会に上程された、一般会計補正
予算の事務事業をいくつか紹介します。

子育て支援センターつばめ内に ひいらぎ第2児童クラブ設置 199万9千円

放課後児童クラブ施設整備事業において、子育て支援センターつばめ内（旧やすづか保育園跡地）に、ひいらぎ第2児童クラブを設置するため、センター内の部屋を学童保育室に改修するものです。

問 児童クラブの設置理由と受け入れ人数は。

答 安塚小学校の放課後児童クラブの待機児童対策として、1・2年生を20人受け入れる予定です。



小学校3校のトイレを 洋式化 3,166万9千円

睦小学校（6基・831万8千円）、稲葉小学校（12基・1,311万6千円）、羽生田小学校（9基・1,023万5千円）のトイレを洋式化するものです。

問 残りの学校のトイレ洋式化のスケジュールは。

答 残りの小学校4校と中学校1校は、令和2年度の改修工事に向け準備を進めます。



補正後の一般会計予算 143億3,047万円

一般会計補正予算は、既定の予算に歳入・歳出それぞれ1,828万9千円を減額し、補正後の予算総額を143億3,047万円とするものです。

壬生・ふるさと特別夢大使 の委嘱 4万9千円

吉田謙一郎氏（学校法人獨協学園理事長・獨協医科大学学長）を「壬生・ふるさと特別夢大使」として、富山幹太郎氏（タカラトミー代表取締役会長）、鳥居忠明氏（壬生藩旧藩主鳥居家第16代当主）に続き、新たに委嘱するものです。

プロフィール

- 1971年 国立東京医科歯科大学医学部を卒業
- 1980年 同大学の医学博士を取得
- 1981年 東京医科歯科大学講師
- 1986年 埼玉医科大学総合医療センター助教授
- 1995年 獨協医科大学泌尿器科学主任教授
- 2018年 獨協医科大学第9代学長に就任
- 2019年 学校法人獨協学園理事長に就任

豚コレラの侵入防止 750万円

野生イノシシからの豚コレラ感染を防止するため、養豚場の周囲に設置する、野生動物侵入防止用柵の設置費用を町内の養豚農家に補助します。柵の設置費用のうち国が2分の1、県が4分の1、合わせて4分の3を、畜産協会を通じて養豚農家に補助する国・県の緊急対策事業が実施されることから、残る4分の1を町が直接養豚農家に補助することで、設置費用の全額を補助し、豚コレラウィルスの農場への侵入を確実に防止する体制整備を行うものです。



12月定例会

令和元年第5回定例会は、12月3日に招集され12月13日までの11日間の会期で開かれました。

町長から提出された条例の制定6件、条例の改正4件、条例の廃止1件、組合規約の変更1件、指定管理者の指定1件、人事案件1件、補正予算5件の19議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

主な議決の内容

条例

下水道事業に地方公営企業法を適用することに関する条例の制定

令和2年4月1日より、壬生町公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することから、町関係条例の制定、一部改正及び廃止を行うものです。

内容は、地方公営企業法の規定により、条例で定めることとされている下水道事業の設置、法の適用範囲、事業の経営規模、管理者の設置に関する事項や企業職員の給与の種類、基準及び同法を適用することで生じる条例の整備な

ど、新たに4つの条例を制定するものであり、全会一致により可決しました。

会計年度任用職員に関する条例の制定

平成29年5月に「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布されました。

具体的には、①「会計年度任用職員」を創設 ②新制度の非常勤特別職及び臨時的任用職員の要件に該当しない職の一般職（主として会計年度任用職員）への移行 ③フルタイム会計年度任用職員には、給料、旅費及び一定の手当を支給し、パートタイム会計年度任用職員には、報酬及び費用弁償の支給対象としつつも期末手当を支給可能とする会計年度任用職員に対する給付の整備となります。これらの改正が、令和2年

4月1日から施行されることから、町関係条例の制定を行うものです。

会計年度任用職員の給与等の額及び支給方法を定める条例や、整備を要する各条例を一括して一部改正又は廃止するための条例を制定するものであり、賛成多数により可決しました。

人事案件

教育委員会委員を再任

令和2年1月21日をもって任期満了となる、大久保信男氏（安塚）の再任に同意しました。



令和元年度 補正予算(令和元年12月定例会可決)

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計(第4号)		△1,828万9千円	143億3,047万円	税収の減額計上と国・県補助事業の確定に伴うもの、及び各事務事業の過不足額を計上したものの。 ・ 財政調整基金繰入金 1億161万2千円 ・ 子どものための教育・保育給付事業 △5,370万8千円 ・ 清掃センター管理運営事業 1,156万3千円 ・ 学校管理事務局費 3,236万9千円
特別会計	介護保険事業(第2号)	1,860万5千円	30億9,675万7千円	介護給付費等の所要額の見直しによるもの。 ・ 保険者機能強化推進交付金 554万4千円 ・ 介護予防サービス給付費負担金 556万2千円
	農業集落排水事業(第2号)	155万3千円	4億1,779万2千円	施設の適正な維持管理に要する費用等を計上したものの。 ・ 施設管理費 138万9千円
	後期高齢者医療(第2号)	26万円	4億6,408万8千円	職員給与等及び賦課徴収費における印刷製本費の見込額を計上したものの。 ・ 職員給与費 13万5千円 ・ 賦課徴収費 12万2千円
水道事業会計(第1号)	収益的支出	142万6千円	4億9,835万2千円	原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費の人員費の増額によるもの。

議案に対する賛否状況

※榎井聡議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	壬生町下水道事業の設置等に関する条例の制定について (公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用予定であることから条例を制定するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について (企業職員の給与の種類及び基準を条例で定めるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	壬生町公共料金審議会条例の制定について (審議会で調査審議する公共料金が公営企業の料金のみとなることから、現在の条例を廃止し、新たに条例を制定するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (下水道事業に地方公営企業法を適用することにより一部改正及び廃止が必要な条例を整備するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について (会計年度任用職員の給与等について条例を制定するもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い整備を要する条例を一括して一部改正又は廃止するもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い非常勤特別職の整理及び農業委員等の報酬に関する改正を行うもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (人事院勧告及び栃木県人事委員会の勧告に準じて、議員の期末手当を上げる改正を行うもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第9号	壬生町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について (人事院勧告及び栃木県人事委員会の勧告に準じて、町長等の期末手当を上げる改正を行うもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	壬生町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について (人事院勧告及び栃木県人事委員会の勧告に準じて、町職員・任期付職員の月例給及び手当等を上げる改正を行うもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	壬生町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について (学校医等の公務災害に対する補償事務が栃木県市町村総合事務組合において共同処理開始されたことから、条例を廃止するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について (小山市及び小山市広域保健衛生組合が議員その他非常勤職員・非常勤の学校医等の公務災害補償事務の共同処理に加入することに伴い規約を変更するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	指定管理者の指定について (町立図書館の指定管理期間が令和2年3月31日をもって終了することから、株式会社図書館流通センターを4月以降指定管理者として指定することに議会の議決を求めるもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	壬生町教育委員会委員の任命について (大久保信男氏を再任することに議会の同意を求めるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和元年度壬生町一般会計補正予算(第4号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和元年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和元年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和元年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和元年度壬生町下水道事業会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

令和元年第4回臨時会は11月8日に開かれました。
町長から提出された補正予算3議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

11月臨時議会

令和元年度 補正予算（令和元年11月臨時会可決）

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計(第3号)	5億6,565万4千円	143億4,875万9千円	台風19号による大雨により被災した住宅の応急修理費用や、農業者への補助金を計上するとともに、被災した町有施設等の復旧のため、修繕工事費等を計上したものの。 <ul style="list-style-type: none"> ・農地災害復旧事業 9,639万9千円 ・道路橋梁災害復旧事業 2億3,192万8千円 ・公園施設災害復旧事業 5,789万6千円 ・保健体育施設災害復旧事業 4,180万円
特別会計 公共下水道事業(第2号)	350万円	15億7,627万7千円	台風19号による大雨で被災した下水関係施設の復旧に要する費用を計上したものの。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業 350万円
特別会計 農業集落排水事業(第1号)	150万円	4億1,623万9千円	台風19号による大雨で被災した農業集落排水施設の復旧に要する費用を計上したものの。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業 150万円

議案に対する賛否状況

※榎井聡議員は議長のため採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対

議案番号	議案名	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	令和元年度壬生町一般会計補正予算（第3号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和元年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和元年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害現地調査を実施



東雲公園南側芝生広場



安塚地内

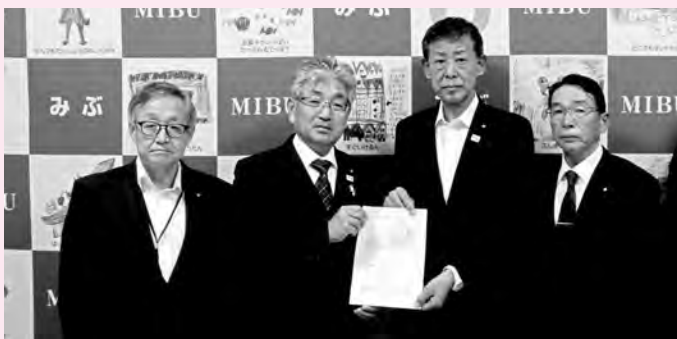


羽生田通学橋

町長に要望書提出

町議会では10月13日、全議員により台風19号による被災箇所の現地調査を実施しました。

現地では河川の堤防の損壊や農地の冠水、農作物等の被害など自然の猛威を痛感し、早急な災害復旧の必要性を確認しました。その後、調査結果を取りまとめ、10月18日に一日も早い災害復旧を小菅町長に要望しました。



**県知事に災害対策を
求める**
町議会では10月23日、台風19号の大雨に伴う災害対策を求める要望書を福田知事に提出しました。

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

コストコ誘致に関する町の考えはいかがか

町長 経済波及効果や雇用創出 災害協定も結べます



遠藤 恭子 議員

問 六美町北部土地区画整理事業のコストコ誘致と立地に関する町の考えを伺う。

町長 大きな経済波及効果や雇用創出、さらには災害協定の締結により、有事の際は町民支援に寄与すると考え、誘致を進めています。また、立地により交通網の整備や通学路等の安全対策が必要となるため、組合への継続的な支援が重要と考えます。

問 コストコ社に対する早期保留地販売や、その後のライフライン整備に向けた今後の事業展開は。また、現在の進捗状況は。

町長 早期事業効果の発現のため、保留地周辺部の工事にも着手する状況です。また、仮換地指定のため、測量及び土地評価を進め、同時に移転構築物等の物件調査にも着手しています。

危険なブロック塀の撤去費補助制度の創設を

問 本町における、危険ブロック塀に対する考え及び撤去費補助制度創設の予定は。

教育長 危険ブロック塀等の除去を促す施策が必要と考えており、令和2年度からの危険ブロック塀等撤去費補助制度の運用開始を目指します。

問 町内各学校と、通学路の安全点検の実施状況はいかがか。

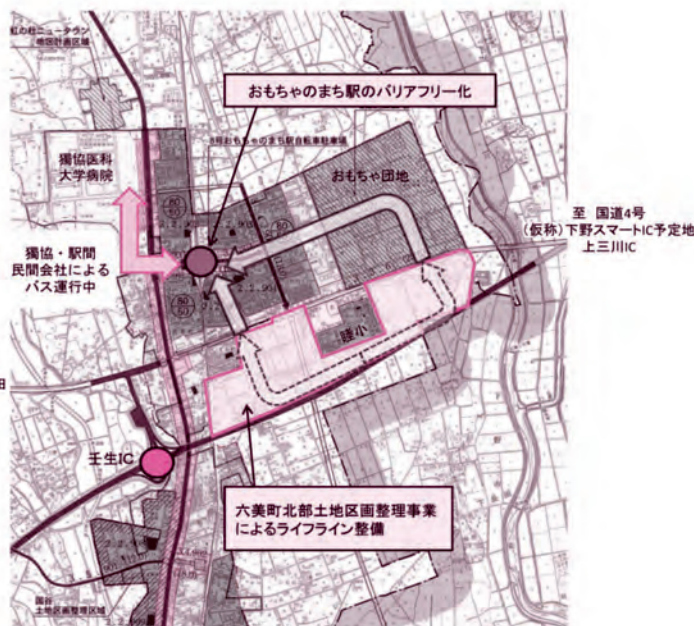
教育長 平成30年6月にブロック塀の外観に基づく安全点検を学校敷地及び通学路において実施し、2校のブロック塀をメッシュフェンスに改修しています。通学路では、傾いていた一カ所を、メッシュフェンスに改修して頂いています。

おもちゃのまち駅のバリアフリー化が重要不可欠

問 おもちゃのまち駅のエレベーター設置、駅構内のトイレのバリアフリー化、改札口からホームまでの段差解消はいかがか。また、駅周辺のバリアフリー化への考えはあるか。

建設部長 エレベーター3基、

障害者対応型トイレ、スロープの整備を、令和3年度に設計業務、令和4年度に工事着手を目的に、鉄道事業者及び栃木県と協議中です。
都市計画課長 駅周辺の整備については、基本構想の中で検討したいと考えています。



六美町北部土地区画整理事業と連携したまちづくり

Q&A

ここが聞きたい

一般質問

黒川・江川の復旧は

町長 復旧には改良復旧で施工するように要望しています



田村 正敏 議員

問 黒川・江川流域の復旧方法とスケジュールは。

建設課長 江川は測量業務を委託し、総合的にどのような対策が出来るのか、関係機関と協議します。

黒川は、県において国の災害査定を受け、実施設計の後に工事を発注する予定と聞いています。

災害対策は

問 避難行動要支援者への対応を含め、防災行動計画

タイムラインの導入は。

町長 県と連携したタイムラインを導入するとともに、家庭ごとの避難行動(マイ・タイムライン)の作成を推進します。

民生課長 避難行動要支援者に対し緊急避難時支援連絡票の整備を進めます。

創生総合戦略におけるKPIの検証は

問 新産業団地の計画など、企業誘致への考えは。

副町長 町へ進出を希望する企業ニーズを的確に捉え、新たな産業団地整備に向けて積極的に検討を進めます。

問 みぶブランドの価値をさらに高める取り組みは。

副町長 平成30年度からは「みぶブランドチャレンジ支援事業」を実施し、認定された商品の改良、PRなど、みぶブランドの価値を高める取り組みをおこなっています。

問 商店街の活性化に関し、空き店舗の活用事業と現庁舎跡地利用の取り組みは。

副町長 空き店舗の活用は、今年度も1店舗が手続を進めています。ひきつづき多く活用していただけるよう、取り組みます。

現庁舎跡地については、本庁舎跡地等活用検討委員会を立ち上げ、空き店舗対策と商店街の活性化とをあわせた利活用を図れるよう検討します。

問 総合的なKPIと、今後の改正は。

副町長 これまでのKPIの達成状況について、企画委員会において「妥当」と答申をいただきました。

総合戦略の改定については、KPIの達成度の効果検証などを反映した形で作業を進め、来年度からは、次期総合戦略に基づく取り組みを進めます。

※KPIは目標の達成度を評価するための主要事業評価指標



前回に続き浸水した ふれあい交流館

Q&A

ここが聞きたい

一般質問

新庁舎設計業者選定をプロポーザル方式で行った経緯は

総務部長 町の考えに対応できる設計者を選定するために実施しました



江田 敬吉 議員

は見込んでいません。

総務部長 令和3年11月に建物の完成、設備の稼働試験や引越を経て、令和4年1月の開庁・業務開始を予定しています。

町経済発展施策は

問 学生は卒業しても町には職がないため町外へ転出。ベンチャー企業やA-産業を中心に産業基盤強化の取り組みを求めます。

経済部長 第6次総合振興計画に沿って、産業振興奨励、中小企業融資、ブランド推進、空き店舗活用等の事業を展開し、産業基盤強化と雇用創出を図っています。

問 東武宇都宮線の沿線開発で、東武鉄道と話し合いを持つ必要があると思うが考えは。

経済部長 町内4つの駅は交流の玄関口であり、沿線開発を進めて民間活力を積極的に導入することで、高い経済効果が見込めます。特に国谷駅は新庁舎最寄り駅であり、町事業と、県事業との整備を一体的に進めることで、地域経済の活性化に向けて取り組んでいきます。

問 町の経済発展には、交通網の整備は不可欠、計画した六美吾妻線は、試算の結果、町の負担は8億円と推定する。早期完成を求めます。

建設部長 下野市にかかる区域もあり、下野市及び県と協議を重ねながら、南進に向けての協議を進めていきたいと思えます。

問 新庁舎建設で設計者公募が1社だけの応募に終わったことと、1億円以上の設計契約を随意契約とした法的根拠は。

総務部長 町の考え方の的確かつ柔軟に対応できる技術力や経験等を有する設計者の選定に、競争入札はなじみません。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の趣旨から、公募型プロポーザル方

問 新庁舎の建設費33億円に対し国の補助金額と完成予定は。

総合政策課長 交付税措置のある市町村役場機能緊急保全事業債を活用します。起債約26億円のうち、約5億8千500万円が交付税として後年度に戻ります。国庫補助金

式を実施した上での随意契約で業務委託契約を締結しました。



新庁舎の完成イメージ

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

災害情報伝達に工夫を

総務部長

さまざまな手法をあわせて対応しています



田部 明男 議員

問 もっとときめ細かく避難や情報伝達の対策を立てるべきだと考えるが、いかがですか。

総務部長 何が有効なのか模索しつつ、あらゆる情報を、あらゆる手法を採って、皆様にお知らせをできるように、引き続き対応していきます。

問 「防災無線の音が聞こえなかった」との声がありますが、情報を伝達する工夫をいままから講じるべきと考えますが、いかがですか。

総務部長 メール等での伝達のほか、多様なメディアを通じて情報発信する仕組みである「Lアラート」を活用して行っています。その他、消防団や自治会の方々が、地域を巡回して呼びかける方法により周知をしています。

町興しと「住んで良かった」町にするために

問 住宅リフォームへの助成制度を町でも実施したら良いと考えますが、予定はありますか。

建設部長 一般的な住宅リフォームへの助成ではなく、バリアフリー化の住宅改修、木造住宅耐震改修、空き家バンクリフォーム補助金など、対象者や目的を限定することにより、有効かつ効果の高い補助事業制度として実施をしています。

問 町の規模ではなく、「住んで良かった」と感じてもらうことが大切だと思えます。町はどのような施策で実現しようと考えていますか。

建設部長 第6次総合振興計画の中で、介護、障がい者施策、子育て環境、老人福祉等、いろいろな面を取りそろえた形で住みやすい町にしていくという方向で進んでいます。



町民に防災情報を伝える防災無線の拡声子局

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

災害時の障がい者避難に顔の見える関係性を

民生部長 地域住民総ぐるみの防災体制を整備していきます



小牧 敦子 議員

問 避難行動要支援者名簿・個別計画作成の今後の取り組みは。また、作成が進まない要因は。

民生部長 地域住民と障がい者が自主的に関係性を作れるように、今回、民生委員・児童委員の改選後の定例会において、避難行動要支援者名簿兼緊急時避難支援連絡表の説明を行うことを予定しています。また、作成が進まない要因としては、避難行動を起

す際の支援者を見つけることが難しいことと、個人情報を開示することに対する抵抗が考えられます。

問 障がい者への正確で確実な情報伝達のための取り組みは。また、避難スペースをどのように確保するのか。

民生部長 災害時は情報の伝達及び安否確認を行えるよう、自主防災組織などと連携し、地域で相互に助け合う環

境の整備や意識啓発を図りながら、地域住民総ぐるみの防災体制を整備していきます。スペースについては、障がい者の種別ごとに場所を割り当てるなどの配慮が必要と考えています。

問 福祉避難所として民間の福祉事業所と協定を結ぶことはいかがか。また、民生委員・児童委員だけでは支援者が不足。地域住民サポーターの養成の考えは。

民生部長 せせらぎ学園と災害時の一時避難所としての利用について覚書を取りかわしています。今後は、障がい者の避難所としての機能を持っていたり、積極的に取り組ま

す。養成については、多職種連携の専門職が集う連絡会等で、勉強を重ねていきます。

誰もが相談しやすい窓口の創設を

問 貧困や病気、ひきこもりなど一つの家庭に様々な課題が存在している。誰もが繋がりがやすくなるための相談窓口の一元化や相談支援包括化推進員の配置はいかがか。

民生部長 関係部署を同じフロアに配置し、連携がとりやすい環境を生かし、相談者が移動することなく相談できるように配置しています。今後の社会状況の変化に合わせて、配置の必要性などについて調査研究をしていきます。

個別計画シートのサンプル（出展元 厚生労働省）

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

ごみ処理の適正化を問う

民生部長 施設の機能回復と延命化を図っていききたいと考えています



落合 誠記 議員

②関係団体等から自動車に係る負担軽減の要望があるが、対する見解を伺う。

総務部長

①一般会計歳入全体に占める割合は、1・96%となっており、厳しい財政状況下において、貴重な財源となつていきます。また、一般財源化による影響は、道路事業全般には少なかつたと考えています。②地方の負担に応じた財源が安定的に確保されるよう、今後も注視していききたいと考えています。

豚コレラ対策を問う

①町内で飼養されている豚の頭数は、

②豚コレラ侵入防止緊急支援事業の詳細と更なる感染防止対策等の展望を伺う。

経済部長

①現在約7,500頭が飼育されています。②豚コレラ感染原因の一つとされる野生イノシシ等の養豚場内への侵入を防止するため、各養豚農家が設置する防護柵の費用を補助するものです。県ではこの他にも、野生イノシシ間での感染拡大を防止し、養豚農家への感染リスクを低減させるため、本町を含む県南西部のエリアに、1月下旬より餌でくるんだ経口ワクチンの埋設を始める予定です。

問 ①清掃センターの可燃ごみの処理規模は、
②施設のこれまでの改修状況と今後の方向性は、
③ごみ処理計画等の進捗状況を伺う。

民生部長

①1日最大40トンの処理を行っています。

②設備・機器を適時に、補修・整備してきました。今後は、令和2年度から4年度にかけ、基幹的設備改良工事により大規模改修を行います。

自動車関係諸税負担軽減の見解を伺う

問 ①本町の自動車関係諸税の規模、位置づけと道路

特定財源の一般財源化以降の町財政への影響を伺う。

清掃センター基幹的設備改良工事計画のお知らせ

壬生町清掃センターは、平成11年3月に竣工してから15年以上を経過し、施設の老朽化等によりその処理能力が低下してきています。壬生町では今後も安全で安定的なごみ処理を行うため、焼却炉など基幹的設備の改良工事を計画しています。

1. 工事場所

壬生町清掃センター 壬生町大字野生田1360番地3

2. 工事内容

基幹的設備改良工事とは、焼却炉内の燃焼設備、排ガス浄化設備、排ガス処理施設設備などのごみ処理施設を構成する重要な設備や機器の交換及び修繕を行い、低下したごみ処理能力の回復を図ることをいいます。

なお、工事において取替える機器については、高効率の機器を採用することで省エネルギー化が図られ、施設稼働に伴う二酸化炭素の排出量が削減されることとなります。

3. スケジュール

平成30年度	生活環境影響調査
平成31年度	工事詳細設計
平成32年度	基幹的設備改良工事
～平成34年度	



4. 住戸前部のゴミコンテナ

現在清掃センターでは、1日に12時間の稼働を要していますが、基幹的設備改良工事後は、1日24時間の連続運転に変更となります。これによりダイオキシン類発生抑制や燃料の削減等が図られるほか、施設設備の延長にも効果があります。

◆問い合わせ先◆

壬生町民生部生活環境課環境保全係 TEL. 81-1-834
壬生町清掃センター TEL. 82-3424

清掃センター設備改良工事を知らせる通知

委員会 研修レポート

10月24日と25日の2日間 総務・教育民生・建設経済の3常任委員会が合同により、行政視察研修を実施しました。

今年度は民間施設を活用した可燃ごみ処理として埼玉県日高市、就農支援制度として埼玉県宮代町で先進的な施策を学ぶことができました。

教育民生常任委員会所管

ごみ処理の民間委託について

埼玉県日高市

教育民生常任委員会では、埼玉県日高市の「セメント産業との協働による一般廃棄物処理」について、その導入までの経緯と現状について学んできました。

日高市の清掃センターは昭和48年に竣工され、平成14年まで約29年間稼働してきました。その間、大規模修繕を重ね延命化を図ってきましたが、処理能力不足やダイオキシン類の規制強化もあり、多額の費用をかけて改修するか新施設を建設するか議論を重ねてきたそうです。その中で、民間企業である太平洋セメント(株)との協議が進み、遊休施設(セメントキルン)を活用した「ごみ資源化処理」が提案されました。

これは、市内から発生するすべての可燃ごみを太平洋セメント(株)の資源化処理施設に持ち込み、その焼却灰をセメントの材料とすることで、行政と企業が互いにウィンウィンの関係となる理想的な仕組みでした。

壬生町の清掃センターも、毎年大規模修繕による延命化を図りつ



教育民生常任委員会

委員長 田村正敏

つ運用している状況であり、近い将来、抜本的な対策を取らなくてはなりません。日高市のような民間企業への委託もその選択肢の一つであり、今回の研修ではそれをしっかりと学ぶことが出来ました。

建設経済常任委員会所管

里親制度で担い手育成

埼玉県宮代町

「遊休農地対策」「担い手支援対策」「農地の集積対策」を柱に持続可能な産業対策を取り組んでいる宮代町に学ぶことができました。特に就農支援制度「宮代町農業担い手塾」をテーマに担い手育成について様々な取り組みの説明を受けました。

平成14年度から研修制度を開始し、22年度に「町農業担い手塾」へ移行、23年度には農家の協力を得て「新規就農里親制度」が制度化されました。

主な応募資格は継続性、将来性、応募時年齢が18歳〜57歳、自己資金保有、農業経験がある等です。

制度内容は圃場での実践栽培と販売活動、勉強会や先進農家の視察、期間は3年間となっています。

主な支援内容は①里親農家による技術指導 ②森の市場「結」における販売研修(販売収入は塾生の自己資金) ③農業資材等の購入費助成(年間約20万円)、農業機械



等の貸し出し提供(燃料は町負担) ④研修終了に際し速やかに就農認定 ⑤研修圃場を継続して利用可などがあります。

また、平成30年度より町外から転入した塾生に対し、月額12万5千円の生活費支援、家賃補助(1年目のみ)を町独自の支援策として実施しています。

農業技術のみならず、生活基盤の安定化や地域との信頼関係構築など将来にわたって就農が可能な手厚い支援策を学びました。本町の農業担い手育成事業に活かしていきます。

建設経済常任委員会

委員長 玉田秀夫

議員研修会に参加

去る11月21日、県町村議会議長会主催による議員研修会が宇都宮市で開催され、県内の町議会議員が参加しました。

研修会では、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長中村健氏による「住民に期待される議会になろう」、アイリンプロージェクト代表菅原淳一氏による「その時救われる命のために」と題して講演があり、議会改革への取り組み方や、防災、命の尊さなどについて学びました。



菅原 淳一 氏



中村 健 氏

視察来町

北海道石狩町村議会議長会が視察

11月12日、北海道石狩町村議会議長会の皆様が、「公衆無線LAN環境整備支援事業」など4項目について視察研修のため来町され、担当課の説明を受けた後、活発な意見交換が行われました。



おもちゃ博物館 現地調査の様子

議会広報特別委員会



委員長 後藤委員 田部委員 赤羽根委員長 戸崎委員 遠藤副委員長

常任委員会の閉会中における 所管事務調査報告

常任委員会での調査結果について、12月定例会初日の本会議において、常任委員長が報告しました。

建設経済常任委員会

当委員会では、議会閉会中において「おもちゃ博物館の施設管理について」の調査を実施しました。

経済部商工観光課より説明を受けた後、現地調査を実施し質疑に入りました。

おもちゃ博物館は、平成7年4月に「子どもたちの健全な育成、地場産業の活性化及び観光の振興を図ること」を目的に設置されたもので、今年、開設25年目を迎え、累計入館者数も400万人を突破するなど、本町の教育文化、観光交流の柱として、また、「おもちゃがテーマ」という、公営では全国的にも珍しい博物館であります。しかし、経年による建物や設備の老

朽化が進んでいることから、町内外から多くのお客様を迎えるに当たり、施設管理の在り方について、諸設備の耐用年数、修繕周期などを考慮した適正かつ合理的な改修計画が必要となってきたことなど説明を受けました。

本調査により常任委員会として、現在策定している長寿命化計画の結果を踏まえ、更新あるいは改修・リニューアルに対し、効果的かつ効率的な方法、時期、経費等を検討して、熱中症対策を始めとする来館者の安全対策に万全を期すとともに、多くの来館者に満足いただけるような施設管理、運営を行うよう要望しました。

建設経済常任委員会
委員長 玉田秀夫

編集後記

2020年が始まって、早くも1カ月が過ぎました。

振り返れば2019年は、「言語の大朗誦でギネス世界記録に挑戦」など、和やかなこともありましたが、台風や大雨など災害と対峙した1年でした。改めて被害に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げます。

今年、新庁舎建設の計画を具体的に煮詰める年となります。町民の皆さんの願いを実現するために、議会が一層活発に議論し、その様子をお知らせする『みぶまち議会だより』の役割はますます重要と、決意を新たにしています。

今年1年が町民の皆様にとって充実した年となりますよう、願っております。

田部明男